

## 庁議（令和3年12月13日）結果について

- 1 開催日 令和3年12月13日（月）
- 2 場所 持ち回りによる
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 行政総務課長
- 5 付議事項

### （1）令和3年12月22日付け組織改正について

概要	<p>1 組織改正の概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮されている方（住民税非課税世帯及び家計急変世帯）に対する臨時特別給付金を迅速に給付するため、令和3年12月22日に組織改正を行う。</p> <p>（現行：18部82課187担当⇒改正後：18部82課188担当）</p> <p>2 実施内容（令和3年12月22日付け組織改正案）</p> <p>福祉部福祉総務課臨時給付金担当の新設</p> <p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給事務を担う臨時給付金担当を、福祉総務課内に新設する。</p>
結果	審議の結果承認された。

以上